

芦屋市議会議員

大原ゆうき

令和5年
3月定例会特集

Blog

ブログ、日々更新中!
<https://oohara-yuuki.blog.jp/>

大原 裕貴

@ooharayuuki

TOPICS

1

芦屋市の今後10年間の財政の見込みは？

長期財政収支見込みとは？

詳しくはこちら→



- 毎年、3月定例会(2月)中に公開される10年間の収支見込み。
- コンサルなどに発注し、将来的な社会情勢を含めて予測しているのではなく、向こう10年間の歳出を機械的に積み上げ、将来的な歳入と歳出のバランスがどうなっているかを観測する目的でつくられる。なので、見込みと実績が乖離することも少なくない。

基金残高はどうなっている？

- ここでいう基金とは、財政調整基金・減債基金・その他特定目的基金の合算。民間でいう貯金。
- 特に財政調整基金と減債基金は将来的なもしものためのお金なので、ここをキープしておくのは健全な財政運営を考える上では重要。
- 予算に対して、どれだけの基金を残しておくべきか？という確固たる指標は設けられていないが、標準財政規模の10~20%を残すようにしている自治体が多くなっている。

(単位:千円)

標準財政規模	基金残高	基金比率
23,448,078	5,700,000	24.31%

- 芦屋市の場合、10年後の基金比率は令和3年度時点の標準財政規模の約24%。標準財政規模は変動するので、標準財政規模に対する基金の比率について断言はできないが、標準財政規模が大きく変動することは通常考えにくいいため、10年後も堅調だろうと言える。

今後の財政運営にも変化があるのか？

- 昨年の長期財政収支見込みが発表された際、10年後の基金残高は78億円だったため、目減りが見られる。
- 予定される歳出のうち、もっとも大きなウエイトを占めている公共施設の更新が落ち着くまでは楽観視はできない。
- 安定した財政運営を継続するために、ある程度のキャッシュ(貯金)が必要となるのは民間と同じ。ある程度の基金を残したうえで、入ってきた税金を有効に活用するという方針は、今後、誰が市長になったとしても変わらない。
- また、芦屋市の場合、毎年の義務的経費とニアリーである経常収支比率が90%を超える高い水準で推移している。政策的経費として新たな大きな事業を展開することを考えると、既存の事業を削る必要がある。が、芦屋市の場合、震災の後に大きく見直しを実施しているため、明らかに無駄な事業は少ない。ドラスティックな変化をもたらすのは難しい。

TOPICS
2

令和5年度予算を可決

詳しくはこちら➡



	新年度 (R5年度)	前年度 (R4年度)	前年度比	
一般会計	437億4100万円	429億2600万円	8億1500万円	101.9%
特別会計	239億9520万円	237億8800万円	2億720万円	100.9%
企業会計	151億675万円	143億5889万円	7億4786万円	105.2%
財産区会計	1650万円	1170万円	480万円	141.0%
合計	828億5945万円	810億8459万円	17億7486万円	102.2%

- 前年度と比較して、増額傾向にある。特に一般会計については、1.9%の増となっている。しかし、これは国庫支出金などの依存財源が大きく増額していることに起因している。芦屋市の政策的経費の枠が広がった訳ではない。なので、前年度から極端に変化しているということではなく、緩やかな変化に留まっていると評価している。
- 新型コロナウイルスの影響は軽微になってきたかもしれないが、物価や原油価格、電力の高騰の影響は小さいとは言えない。こうした外的要因に対する対応策は、芦屋市単独で抜本対策が講じられる領域ではないため、国・県との連携は極めて重要。
- 芦屋市の背景としては、経常収支比率が高い傾向にある。義務的経費のウエイトが高くなっており、新たな事業のための費用である政策的経費への積極的な予算投入が難しい。行財政改革の実行にて業務効率を改善し、少しでも多くの事業費用を捻出する必要がある。特に新年度は、新行財政改革基本計画において、もっとも大きな成果を出す1年と位置付けられているため、行財政改革の推進のための不断の努力が必要となる。

TOPICS
3

政務活動費の使途基準を見直しました

詳しくはこちら➡



- 芦屋市議会では、政務活動費として一人当たり月額7万円(年額84万円)が支給される。何にでも活用できる訳ではなく、決められた使途基準にしたがって活用し、余った分は市の一般会計に戻入するなどのルールが「芦屋市議会政務活動費の交付に関する条例」で定められている。
- 政務活動費の使途基準については2013年4月に作成した『政務活動費マニュアル』として明文化。同マニュアルは第19期中に見直しを実施して2019年4月に改訂している。マニュアルの見直しについては条例などで明文化はされていないが、市議会は4年に1度メンバーが変わる。また社会情勢の変化も生じることを踏まえると、各任期において最低でも1度は見直しを行い、より効果的な執行ができるよう取り組む必要があると考えている。
- 第20期においても、各会派からの推薦者による「政務活動費あり方検証検討会議」を設置し、見直しを実施してきた。見直しを実施した結果、ある程度の成果があった。大きな変化の一覧としては、以下のとおり。

視察旅費として議員一人あたり20万円の予算を取っている。現状の執行率が低く、また費用が不足したとしても政務活動費を活用して視察に赴くこともできるため、視察旅費を一人当たり20万円⇒15万円に減額。
通信費について、スマートフォンの本体料金については充当できないように変更。
芦屋市議会においてこれまでの使用実績がないこと。また、他市において政務活動とは不相応な高級車をリースする事例も報告されていることから、カーリースへの充当は禁止。
リース契約について、リース期間終了後に個人資産となることを防止するため、所有権移転外契約を結ぶことを決定。
ホームページの更新については、更新内容が分かるものを添付資料とすることを義務化。
換金可能なため、レターパックへの充当は禁止。

プロフィール

- 昭和59年(1984年)2月8日 芦屋生まれ (39歳)
- 伊勢幼稚園、シドニー日本人学校、関西学院中学部、関西学院高等部を経て 関西学院大学経済学部を卒業。卒業後は民間企業でシステムエンジニアとして勤務。
- 平成27年、芦屋市議会議員選挙にて初当選。平成31年、再選(現在2期目)

出前報告会募集中!

お一人での座談でも、複数での報告会でもお気軽にお申し付けください!
希望日時と人数、希望テーマ(あれば)を添えて電話 or メールにてご連絡ください。